

## 事務事業総点検に係る対応方針

## 子ども青少年部

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
子ども青少年課	枚方公園青少年センター青年文化事業	改善	同年齢や異年齢の交流を促し、仲間同士で考え、企画していけるような事業の充実を図るために、青少年ニーズの把握にも努めながら、各事業の精査を行った上で、青少年センターとしての独自性のある事業を実施する。	二次点検・評価
子ども青少年課	子ども・若者育成計画策定事務	休・廃止	当初の予定どおり平成25年5月に子ども・若者育成計画を策定したため、当事務事業については終了とする。 今後は計画の推進事務として移行し、計画の進捗管理を行っていく。	一次点検・評価
子ども青少年課	子ども青少年課運営事務	現状のまま継続	引き続き適正な事務執行に取り組む。	一次点検・評価
放課後児童課	放課後児童課運営事務	現状のまま継続	引き続き適正な事務執行に取り組む。	一次点検・評価
子育て支援室	公立保育所維持管理業務	改善	公立保育所の民営化については、引き続き保育需要等の動向を踏まえ、具体化を検討するとともに、今後発生する保全改修費、緊急修繕費の削減を図るため、保育所の建替え等の計画を検討する。	二次点検・評価
子育て支援室	公立保育所保育環境整備事業	改善	公立保育所の民営化については、引き続き保育需要等の動向を踏まえ、具体化を検討するとともに、今後発生する保全改修費、緊急修繕費の削減を図るため、保育所の建替え等の計画を検討する。	二次点検・評価
子育て支援室	公立保育所管理運営事業	改善	公立保育所の民営化については、引き続き保育需要等の動向を踏まえ、具体化を検討するとともに、民営化を見据えた人事管理に取り組み、効率的な執行に努める。	二次点検・評価
子育て支援室	ふれあいルーム補助事業	現状のまま継続	絵本を介して、在宅で子育てしている保護者同士が交流できるよう、本事業は1回当たりの開設時間を長く(2時間半以上)設定しており、参加しやすいよう、開設時間中は自由に出入りできるようにしている。 読書に親しむ機会をより増やすため、おはなし会との相互連携の手法について検討する。	二次点検・評価

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
子育て支援室	乳児家庭全戸訪問事業	現状のまま継続	毎月開催するケース会議において、それぞれの部署が確認し、毎回、支援が必要なケースが抽出されている。それらのケースは担当部署へ引継ぎ、継続的な支援につながっていることから、育児不安の軽減や虐待の未然防止に寄与していると考ええる。 今後は、訪問員のさらなるスキルアップの実施などにより、満足度を高めるとともに、4ヶ月健診の受診率向上や地域子育て支援拠点事業利用者の増加等に努める。	二次 点検・評価
子育て支援室	多胎児家庭育児支援事業	改善	多胎児のほか、年子や子だくさんの場合も育児負担は大きい。年子等の場合は上の子での育児経験を生かして下の子に対応できるというメリットがあるほか、子だくさんの家庭に対しては、保育所保育料の多子減免などの経済的負担の軽減や、公営住宅の優遇倍率制度などの住宅確保のための支援策がある。 一時期に2倍、3倍の人手を必要とする世帯への支援である本事業は、今後も乳幼児期の多胎児を養育する世帯を対象に実施する考えであり、現時点では年子を含めた「子だくさん支援」として拡充する予定はない。 今後も、支援を必要とする人に、必要な支援が行えるよう、乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査、地域子育て支援拠点事業、ふれあいルーム補助事業などとの連携を図りながら、事業を適切に実施していく。また、登録者増を図るため、さらなる周知に取り組むとともに、利用者の声や他市の状況も踏まえ、より利用しやすい事業となるよう、事業内容の見直しを検討する。具体的には、0歳時期に比べ子どもの動きが大きくなる1・2歳時期に、家事のための人手がほしいとの要望もあり、現行のヘルパー派遣対象世帯の拡充を検討している。	二次 点検・評価
子育て支援室	地域子育て拠点施設運営法人選定審査会運営事務	現状のまま継続	公募・選考のうえ運営法人を決定する案件が発生した場合、審査会を開催し、適正に運営法人選定できるよう事務を行う。	一次 点検・評価
家庭児童相談所	育児支援家庭訪問事業	現状のまま継続	厚生労働省の養育支援訪問事業ガイドラインにある、「出産後間もない時期(おおむね1年程度)の養育者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭」に訪問する事業であるため、重要かつ必要な事業であると認識している。派遣回数・世帯数の増加が指標になるとは言いがたいが、この事業の周知については、4か月健診時等でのチラシ設置などにより、更なる広報に努めたい。	二次 点検・評価

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
家庭児童相談所	育児支援家事援助事業	現状のまま継続	厚生労働省の養育支援訪問事業ガイドラインに「食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状況にある家庭」とあるが、特に0歳児は死亡事例の4割を占め、最もリスクが高い年齢といえ、0歳児を対象とした必要な事業であると認識している。保護者自ら支援を求めることが困難な家庭であることもあり、必要とされる家庭に適切に支援を提供することが重要であり、年度によって派遣回数・世帯数に変動はあるが、利用者のニーズとの関係も考慮しつつ提供していきたい。また、同事業ガイドラインにおいて、委託先については本事業を適性かつ円滑に遂行しうる人員を有していることが要件であることから、乳児に関する専門的な知識を持ち、乳幼児への支援や、親への支援に積極的に取り組んでいる事業所が必要であり、委託先拡大については、今後慎重に検討したい。	二次 点検・評価